

川南町議会・令和7年12月定例会一般質問【 徳弘 美津子 議員 】

(令和7年12月9日 午前10時55分 開始)

○議員（徳弘 美津子議員） 通告書に基づき、一般質問をいたします。

昨今、人口流出は川南町に限らず、全国の地方が抱える喫緊の課題となっております。本日は、川南町の未来の活力という観点から、企業誘致について質問をいたします。

御承知のとおり、我が町、川南は、豊かな自然環境に恵まれ、また、長きにわたり地域を支えてきた基幹産業、特に第1次産業である農業分野においては、ハウス園芸のトレーニングハウス新規就農支援や後継者対策など、積極的に取組を進めてこられました。しかし、一方で若者の町外流出という構造的な課題に直面していることも事実であります。若者の定住を実現するためには、働く場の確保というハード面と、マンパワーにおける子育て支援や生活支援といったソフト面の両輪が必要であります。マンパワーによる子育て支援については次回に回しますが、今回はその中でもハード面である企業誘致について伺います。

働く場が町内に十分に確保されることで、若者が将来を描ける町となり、地域に新たな希望を生み出すことにつながると言われています。しかし、現実問題として、川南町における企業誘致は、人口規模や立地条件など様々な制約があり、簡単ではないと理解しております。その上で伺います。町として、企業誘致をどのように位置づけ、現状をどのように捉え、今後どのような方向性で取り組んでいかれるのか、若者定住の鍵となる働く環境の整備という観点から、まず、川南町として企業誘致を行う必要性の有無について伺います。

以降の質問は、質問席にて行います。よろしくお願ひいたします。

○町長（宮崎 吉敏君） 徳弘議員の御質問にお答えいたします。

一般論として、自治体が企業誘致を行う目的は、雇用機会の増加や税収の増加、地域経済の活性化、産業構造の多様化、地元企業の成長、人口減少対策等にあると考えています。本町がこれからも持続的に発展していくためには、基幹産業である第1次産業の発展を中心としながらも、それ以外の多様な働く場の創出が不可欠となっています。企業誘致はそのためには必要な施策の一つであると考えています。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） それでは、現時点で企業誘致を行う目的と具体的な数値目標があれば教えてください。

○町長（宮崎 吉敏君） 徳弘議員の御質問にお答えします。

本町の企業誘致につきましては、令和3年3月に策定しました第6次川南町長期総合計画に基づいて進めているところです。雇用機会の創出や人口減少の抑制を図るため、地政

学リスクに左右されにくい業種や働く人のニーズに合った企業誘致を推進していく必要があると認識しています。

なお、具体的な数値目標としましては、前期計画においては5年間で3件の誘致を目標としており、その目標は達成しています。後期計画においても5年間の目標を新たに設定し、進めてまいりたいと考えています。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） 前期計画で3件の誘致目標を達成されたと言われますが、それにより具体的にどの程度の雇用が生まれ、税収が分かれば、税収としてどのように反映されたか、効果があったのか、町民にも理解される形で示していただけたらと思います。

また、後期計画で設定される誘致目標件数については、現時点で検討されている方向性があれば、お考えを示してください。

○産業推進課長（河野 英樹君） 徳弘議員の御質問にお答えします。

3件の誘致に成功し、雇用の数につきましては、現時点での合計で38人です。うち町内居住者は25人でございます。

次に、税収への効果についてですが、町県民税をはじめ法人住民税や固定資産税等の増収、つまりプラスの効果が創出されましたと同時に、引き続きこの効果は期待されるものと考えております。

最後に、後期計画で設定する目標等につきましては、現在、第6次長期総合計画の後期計画の策定に向けた作業の真っただ中でありますので、方向性を含め、この場でお答えすることができません。

以上でございます。

○議員（徳弘 美津子議員） それでは、次に移ります。現時点で、川南町に立地意向を示している企業が存在するのであれば、御確認します。

○町長（宮崎 吉敏君） 徳弘議員の質問にお答えします。

現時点でということですが、本町に立地の意向を示している企業は現在ありません。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） 立地を希望している企業はないということですが、では今後、これからどのような方法で企業にアプローチしていく計画があるのかお教えください。

○町長（宮崎 吉敏君） 徳弘議員の質問にお答えいたします。

現状におきましては、令和7年度、本年度までが前期計画の期間中でありますので、町としましては、最終年度であります本年度もこれまでの5年間と同様の体制で対応してまいります。

なお、その後であります後期計画の内容が定まった場合には、それに基づき対応してまいりたいと思います。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） それでは、総合計画、振興計画などで企業誘致がどのように位置づけられているかを伺います。

○町長（宮崎 吉敏君） 徳弘議員の質問にお答えいたします。

第6次長期総合計画の基本目標3、地域と人が輝くまちづくりにおける施策の一つとして、企業誘致が位置づけられております。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） ありがとうございます。

それでは、4項目めですが、企業誘致に伴う優良農地の転用の可能性について町としてどのように考えるか。実は、この質問をするに当たっては、農地関係の方が20町の土地の確保にということで、あくまで下調べということなんでしょうが、そこで確保して、20町の企業誘致の土地を探すという観点からいろいろ話が出てたので、20町といえば、ほとんど農地を潰さないといけないので、もしそのような考え方がどうなのかというのを今回の質問の中で伺わせてもらいますので、お教えください。

○町長（宮崎 吉敏君） 徳弘議員の御質問にお答えします。

御承知のとおり、本町においては、国有林、都市計画区域を除く全ての土地が農業振興地域となっています。畠地かんがい事業の受益地となっている農地も多く、農業振興地域の整備に関する法律上の農用地区域に指定されています。本町は長期総合計画に基づき、企業誘致を推進するためには、企業誘致に先立って開発可能な土地の選定及び確保を進めることができます。現状として、塩付工業団地内には、町有地の残地がなく、積極的な誘致を行はずらい状況にあります。

令和6年9月の補正予算で御承認いただき、実施してまいりました産業用地適地調査の結果につきましては、10ヘクタールから20ヘクタールのまとまった複数のエリアを適地として抽出しましたが、いずれも農用地区域を含むエリアがありました。本町において、産業用地整備にかかわらず、大規模な土地の利用については、農地を避けては実現が困難であるという現実を改めて認識する結果となりました。

企業誘致のための産業用地につきましては、適地調査結果も踏まえ、既存の町有地の活用を含め、その他の土地利用と調和を図りながら検討してまいります。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） 大規模な土地の利用は、農地を避けては困難という現実が示されました。今後、産業誘致の方向性として、大規模な土地を前提とした誘致を続けていくのか、それともサテライトオフィスなど小規模な誘致も含め、戦略の見直しなどを検討されているのか、町の基本方針を伺います。

○町長（宮崎 吉敏君） 徳弘議員の質問にお答えいたします。

先ほどの答弁で申し上げましたとおり、本町における大規模な土地利用におきましては、農地を避けては困難であります。極めて難しいと思っております。よって、その部分の問

題解決ができない状況ならば、大規模な土地利用を前提とした誘致は、極めて困難であると考えます。

一方で、サテライトオフィスや小規模な土地利用でカバーできる業種も存在するものと思いますので、その点の活動は継続してまいりますが、今後も情報収集等に努めながら、働く場の確保を図ってまいりたいと思います。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） ぜひ、農地を守る、後継者を育成している方々の不安を持たないようにして、大規模な捉え方をした企業誘致が難しいのであれば、川南なりの進め方をしていってほしいと思っております。

では、2項目めに行きます。人口減少の現状で、人材の確保についてですが、事業者側の求人条件が若者定着につながっているか、その分析をしているか伺います。

○町長（宮崎 吉敏君） 徳弘議員の御質問にお答えします。

現時点として、事業者の求人条件について調査分析は行っておりません。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） 町として求人条件の調査分析は行っていないということですが、今後、若者定着の基礎データとして調査を行う予定はないのでしょうか。あるとすれば、どのような方向で進めるか伺います。

○町長（宮崎 吉敏君） 徳弘議員の質問にお答えします。

川南町のニーズに対応できる方々がどれだけいるのかということについては、企業誘致の中でも一番重要なことだと考えております。今後、そういう調査を進めてまいりたいと考えています。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） 町長は長年、商工会長をされて、事業主の方との話も聞く、そして御自分も事業をやられているということですので、ぜひそちらの立場に立った声を拾っていく体制づくりは調査内でお願いしたいと思っております。

では、企業誘致が地元若者の雇用確保にどのように寄与していると考えられますか。

○町長（宮崎 吉敏君） 徳弘議員の質問にお答えいたします。

第6次川南町長期総合計画後期基本計画策定のための住民アンケート調査結果報告書令和7年10月によりますと、若い世代ほど定住意向が低下する結果となっています。換言すれば、若い世代は本町より町外に移転転出したいという厳しい調査結果であると判断しております。

なお、詳細につきましては産業推進課長に答弁をさせます。

○産業推進課長（河野 英樹君） 補足をさせていただきます。

当該アンケートで、町外へ移転したい理由を年代別に見ますと、10から20代では、「働く場が不十分」が最も高い割合を占めています。さらに、まちづくりの満足度についての

評価においては、企業誘致の項目が最も満足度が低い評価点となっています。つまり、本調査によれば、住民の方々は、町のこれまでの企業誘致の取組に対して満足していない、あるいは不満に思われているということが見て取れる結果であり、担当課としては深く反省すべきところだと考えております。加えて、分析結果を踏まえ、今後優先的に取り組むべき施策項目を客観的数値として抽出した表によりますと、最も優先度が高い評価となつた人口対策の充実に続き、雇用労働対策、続いて企業誘致が今後優先的に取り組むべき施策となっています。このアンケート結果を住民の声、住民ニーズと捉えるならば、町の企業誘致が若者のみならず、住民の方々の期待ほど雇用確保に寄与していないと受け取らざるを得ないと考えます。行政としては、このことを真摯に受け止め、住民の期待に応える企業誘致施策に対して、今まで以上に真剣に取り組んでいかなければならぬと考えています。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） 若者が働く場の不足を理由に町外へ流出している。うちも二人ともいないので何も言えませんが、今後若者が働きたいと思える企業の誘致や働く場の創出に向けて、町としてどのような企業をターゲットとして、どのような方向性で進めていくのか、お考えをお示しください。

○町長（宮崎 吉敏君） 徳弘議員の質問にお答えいたします。

若者と一口で申し上げても、考え方を含め、求めるものは千差万別です。よって、町としてターゲットとする企業選定は難しいものであると考えます。ただ、企業誘致の基本方針としましては、町の基幹産業との関係性、親和性の高い企業や業種の誘致が持続性の観点から考えましても現実的だと思います。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） 確かに、町のターゲットというのも、結局100人いれば100通りの仕事の選び方があるので、大変これは厳しいものだと思っておりますが、現実的に現状の事業者的人材確保、大規模なところもあります、畜産加工施設もありますが、そこは、人材確保は十分であるという認識は、町としてはどのようにあるでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 徳弘議員の御質問にお答えいたします。

町内事業者に限らず、労働人材の確保は、全国的にも難しい状況にあることは、報道等を通して御承知のとおりかと存じます。特に人口減少が続く町内の各事業所においては、時間の経過とともに厳しさが増しているものと認識しております。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） 私の聞く範囲でも、様々な業種の方に人手、誰かいない、いないという感じで探して、若者に限らず、人材ではなく、人手不足ということはあります。

次の質問になりますが、人口減少対策としての妥当性ということで、大きい加工施設は、

外国人の方が結構たくさん雇用されて、そこで事業が成り立っているという現状があります。外国人労働者中心の雇用形態として、若者人口の増加、定住にはつながらないのではないかと考えますが、中心というわけではなく、多分、補完的な役目もあると思いますが、町長の見解を伺います。

○町長（宮崎 吉敏君） 徳弘議員の御質問にお答えいたします。

地域にお住まいの外国人労働者の多くは、不足している労働力の補完的な役割を担っておられるものと認識であります。地域の若者を排除する理由にはならないと考えております。むしろ、若者向けに価値ある職場、職域等を関係者が一丸となり構築することで、共存が可能であると考えます。とは申しましても、その体制づくり等は容易ではないとも思っております。

なお、詳細につきましては産業推進課長に答弁させます。

○産業推進課長（河野 英樹君） 補足をさせていただきます。

先月の11月23日、宮崎日日新聞1面と5面において、都道府県それぞれに暮らす外国人を10年前と比較したところ、10道県で2倍超になったことが共同通信社の調べにより判明したことが掲載されておりました。

なお、当該集計によりますと、本県は4,311人から1万1,345人へと2.63倍となり、全国で5番目に伸び率が高かったとのことでございます。

一方で、日本人住民を見ると、首都圏以外は総じて人口減少の傾向が明確であるとともに、若年層が流出し、過疎化が進む中で、外国人住民が地域活動の担い手になりつつあるとの内容でした。

本町の事例におきましても、毎年8月に開催されます通浜地区の金毘羅祭りでのみこしの担ぎ手は、遠洋漁業に普段は従事している外国人労働者の若い男性が中心であり、この方々が現在の祭りを支えているといつても過言ではないようです。

加えて、それを示すように、本県では、農業や建設、介護といった分野で受入れ需要が高く、県などは海外の送り出し機関との連携、PR活動を強化、また、幅広い相談対応や日本語教室開催、外国語での防犯パンフレット作成などを通し、地域の外国人を支える環境づくりを進めていると記事にはありますが、本町でも類似する取組は既に行っているものもございます。

よって、このようなことからも、既存並びに新規の事業者をはじめ、町、教育機関、住民が一体で動く受入れ、若者、外国人労働者を含むプラス定着の仕組みが今後の鍵になると考えます。

なお、その具体例としまして、インターン——職業体験制度のことでございますが、それを強化し、地元の高校や大学と連携することを予定しております。実際には、町内の40代以下の若者で構成する川南町経済推進会議が9月に提出してくれました提言書の中に、立命館アジア太平洋大学——APUと言われますけども、そことの連携強化とありました

が、その実現に向け、現在準備を進めています。このような県外の大学との連携強化も同時に図りながら、若者人口の増加に取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） ありがとうございます。実際、川南に今、外国人の方が400人以上いらっしゃるというのをこの前ちょっと聞きました。

では、この2項目の最後の質問になりますが、今後の企業誘致政策について、町長は、先ほど何とか言われているかもしれませんけど、最終的に町長はどのような基本方針を、きちんとした柱があればお伺いします。

○町長（宮崎 吉敏君） 徳弘議員の質問にお答えします。

企業誘致については、一番大切な継続、持続可能なというのが一番前提になるんじやないかなと思ってます。それと、町内事業者との関連、ともに企業誘致事業者と地域内、川南町内事業者の連携によって経済活性化につながる、こういうことを基本にしながら、事業者の選定を行っていきたいと思います。全く基本的な考え方で、やはり川南町、基幹産業であります第1次産業、ここをしっかりと川南の資源として捉えて、その中で関連性を含めながら、そして継続できる、地元の雇用者も生まれる、そういうことを重点に考えていきたいと思います。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） ありがとうございます。

では次、3項目の若者が移住したくなる住む魅力の強化についてということで、成人式のアンケートというのでちょっと出してみましたが、川南議会広報委員会では、2013年より成人式において毎年アンケートを取っているんです。1問目は必ず「どこに住んでいますか」ということで、途中で1問目の中に、どこに住んで、町外か、学生か、働き手かという感じで、細かく分析しながら取ってきました。最初取ったときに、2013年のときは、当時、日高町長と山下議長の中で、やっぱりこの頃から「川南に住みたいですか」という項目をしたら、半分の方が「住みたい」、半分が「どうでもいい」とか「住みたくない」みたいな感じで、この中にもやっぱり将来住みたいときに、町長の考え方もあり、議長の考え方もあり、やはりこの頃ずっと若者が川南に住んでいただきたいという思いがあるのは、当然の中あります。

今年7年1月3日の成人式アンケートで取りました。子供も減っております。100名ぐらいになっておりますが、100名の成人者から回答をいただきました。100名という数字は少なく見えるかもしれませんが、成人式参加の半数以上である57名が町外に住み、なおふるさとを思う二十歳の皆さんだからこそ、川南の姿を客観的に捉えていると考えております。アンケート項目の中に、「川南町に何を求めますか」という質問をしました。私は、働く場所の確保の点から、仕事かなと思ったのですが、実際は、まず1位が「住環境」、住む環境です。それから、2位が「娯楽・産業施設」、3位が「仕事」、「子育てのしやす

さ」という順位でした。つまり、若者は住む魅力、暮らす魅力を重視していることも明らかになりました。

そこで、最も多かった「住環境」という回答を踏まえ、現在の川南町は若い世代にとって住みたい町と言える状況にあるかお考えか、町長の御見解を伺います。

○町長（宮崎 吉敏君） 徳弘議員の質問にお答えします。

若い人たちが川南町に住んでいただくその魅力の一つに、住環境というのは当然あると思っています。それから、若い世代、結婚された方々とか、そういう方々に対する住居というのは、川南町は足りてないと考えています。このことについては、しっかりと行政も考慮しながら進めていかなくちゃいけないということもあります、もう一つ、やはり地元事業者の活用も考えていかなくちゃいけないかなと思ってます。町でできること、それから民間企業でできることをしっかりとそこを精査しながら、住環境の整備というのは整えていきたいと考えております。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） 川南のアパートは高いという話があって、家族、単身用ではなくて、どうしても家族構成だから3LDKぐらいの家があるので、やっぱり4万から5万という感じになるんです。確かに、民間活力も大事だと思うんですが、私の今回の質問は、川南の公営住宅の活用ということで、今いろんな整備をしていただいて、リフォームを大がかりにやっていただいている。実際、回りますと、番野地住宅も空き家がとても大変多くて、これ今後どうするんだろうという思いがありますので、民間活用はもちろんですが、併せて空き家の再生と公営住宅の単身者入居の拡大ということを考えていっていただきたいなと思って、今回このように質問いたします。現行の家賃補助制度と併せて検討できないかということで、実際、3年間の家賃補助とか、新婚世帯の家賃補助が5,000円とかありますが、それでもどうなのかなというのがありますので、やっぱり住む環境のアパート、公営住宅をどのように考えているかを伺います。

○建設課長（黒木 誠一君） 公営住宅の基本的な考え方について申し上げます。

公営住宅は、国の公営住宅法に基づき、建設年度、面積、収入により家賃は決定されますが、単身入居については、基本60歳以上の方や障害がある方などの入居要件がございます。町単独のひばりが丘住宅二のみ、家賃は3万5,000円の固定ですが、単身入居要件は同じでございます。

○まちづくり課長（稻田 隆志君） 空き家の再生、利活用については、空き家バンクを中心には宅地建物取引業者等と連携しながら進めてまいります。

それから、まちづくり課が所管している家賃補助制度は、先ほど議員も申されました新婚家庭生活支援助成金と、あと町内雇用者等生活支援助成金がございます。そのうち町内雇用者等生活支援助成金については、年齢制限等ございますが、単身者も対象者としています。しかしながら、単身者については、この制度が川南町への定住促進に大いに寄与し

ているとまでは言い切れないのが現状でございます。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） 公営住宅の単身者入居については、国基準で制限があるとの御答弁でしたが、これは私、前も公営住宅を取り上げた課題です。国基準の範囲内であっても、空き家住宅の状況を踏まえた柔軟な運用や、所得が一定以下の若年層の単身者への特例措置、例えばU I Jターン、町外移住者の特例措置など、本町として検討可能な余地があるのでないでしょうか。

ちょっと調べてみましたところ、札幌市では、2018年度からもみじ台団地で大学生向けの入居募集を行い、2DKが月約1万2,000円という低水準で提供されています。また、兵庫県では、2024年から県営住宅で奨学金返済者向けの優先枠を設け、若い世代の経済負担軽減と定住促進を進めています。若者の定住は、全国自治体の喫緊の課題です。このような取組について、どのようにお考えか伺います。

○建設課長（黒木 誠一君） 徳弘議員がおっしゃるとおり、若者の定住はとても重要な課題であると認識しております。本町の町営住宅の課題といたしましては、老朽化した長屋の転居問題もありますが、公営住宅には公営住宅法の目的外使用、優先入居の弾力的な運用など、今後、柔軟に検討していくかなければならないと思っております。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） 空き家政策で、うちの近くのところにもいろいろあって、町営住宅の活用、それをまた一回更地にして、新しい住宅を造るのか造らないのか分かりませんけど、こういう特化した取組をやっても、それは結局、民設公営でやればいいわけです。民間が建てて公営で運営するという、民間を活力をしながら、あと公的補助をして、一定水準の若者が住みやすい環境をまずつくってあげる。そして、あといろんな支援策をしながら、例えば三股かどこか土地の提供をする、そこは公営として土地の提供をして、あのときにたしか20年払いとか何かで土地代を市が貸して、家賃というか、土地代という形で20年後はというのがそこから先は今調べてないんですけど、そのように民間でできない部分等で補助ができる部分が公営でやっていきたいなと、やってほしいなと思っておりますが、先ほどまちづくり課の答弁で、家賃補助制度が単身者の定住促進に寄与していないというのは、どういう状況であるのでしょうか。補助金が終了すると、町に住み続けないという状況なのでしょうか、伺います。

○まちづくり課長（稻田 隆志君） 町内雇用者等生活支援助成金について調査したところ、事業開始から令和7年10月までに受給が終了した方の定住率が全体で38%、御夫婦の方の定住率が86%、独身者の定住率が28%という結果でございました。以上のことから、家賃補助制度が単身者の定住促進に大いに寄与しているとは言い切れない状況と判断しています。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） 若い人の定住率が、独身者の定住率が28%、せっかく住んでいただいたのにという話もありますが、この後どういうふうに追うべきなのか分かりません。昨日もちょっと、ある会で話が出たんですけど、今どこも人口の取り合い、人の取り合い、そもそもとの人を取り合って、政策いろいろして、こういうのは特に同じ政策をいろいろやってますよね。そういう取り合いをしてる状況の中ですので、そこに川南がどういうふうに特化できるのかどうかというのは、また今後考えていくてほしいなと思っております。

3番目の項目ですが、先ほどの質問で、成人式のアンケートです。川南町に何を求めるかで、2番目に多い回答が「娯楽・産業施設」でした。この結果を踏まえ、若者が移住したくなる町として感じるため、いわゆる娯楽を通じた住む魅力の強化について、町としてどのようにお考えか、町長の見解を伺います。

○町長（宮崎 吉敏君） 徳弘議員の質問にお答えいたします。

若い人たちが求めるものということに対しては、川南町経済推進会議からの提出された提言書の中にも、本町に求めるものとして、地域資源を生かした「食のテーマパーク」などを整備・運営する民間企業を誘致し、川南町に訪れるきっかけを増やす仕掛け（食の楽しみ、農業体験、温泉・サウナ・足湯等）を整えること、2、町中心部に広い駐車場を設置し、観光地と商業施設を歩いて回れるような基盤整備を行うこと、3、観光地的な要素を有する総合運動公園や、トロントロン商店街の近くにお土産店や飲食店を配置し、観光客が訪れやすい環境を整備すること、4、春：収穫マルシェ、夏：浜辺の夜市、秋：収穫祭・神楽、冬：こたつ鍋フェス・クリスマスマーケットなど、四季に応じた催しの開催や地域の個性の創出に加え歴史を活用した地域経済に波及する仕組みを意識したイベント運営体制の構築を行うことという、より具体的なアイデアが出されております。伊倉浜の再整備等、今ある地域資源を生かし、さらに磨きをかけ、若者を含む町民みんなが快適に暮らせる環境づくりに力を入れてまいります。

○議員（徳弘 美津子議員） 本町が持つ自然環境や既存の地域資源と振られましたが、これは従来からあることです、魅力です。若者世代が移住したい町と感じるために、従来の魅力に加えて、新たな体験価値や日常的に気軽に利用できる娯楽、交流の場の創出が重要だと考えています。

そこで伺います。若者の娯楽ニーズに対応するため、新たなコンテンツの創出や施設整備など、現在具体的に検討されている施策はありますか。

○町長（宮崎 吉敏君） 徳弘議員の質問にお答えいたします。

現時点におきまして、検討作業中のものがございます。それは、地元住民をはじめ観光的な役割を長年担っております本町の伊倉浜自然公園の再整備です。この公園は、御承知のとおり、住民の皆様や町外からサーフィンを楽しむために数多くの利用がなされていますが、同時に老朽化等も進んでいるため、新しい価値等を創出するための再整備構

想を産業推進課が中心となり、現在作業を行っております。

○議員（徳弘 美津子議員） ありがとうございます。

では、最後の4項目め、若者の声を政策に反映する仕組みづくりについて伺います。

若者の意見を政策に反映させるためには、意見を的確に吸い上げる体制が重要だと考えています。現在、若者の声をどのように収集し、政策につなげていくのか、町としての考え方と取組状況をお示しください。

○町長（宮崎 吉敏君） 徳弘議員の御質問にお答えします。

本町の各産業団体等で活躍する若い世代の意見を広く聴取し、官民一体となり、強い地域経済づくりを図るとともに、次代を担う産業振興施策を構築することを目的として、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づき、川南町経済推進会議を本年3月に設置させていただきました。この会議こそが、若者の声を町の経済政策に反映させる仕組みづくりの具体であると認識しております。

○まちづくり課長（稻田 隆志君） まちづくり課所管の事業においては、40歳以下、夫婦の場合は合計年齢が80歳以下を対象としている町内雇用者等生活支援助成金と新婚家庭生活支援助成金、それから持ち家取得助成金の対象者に対し、アンケート調査を実施しています。また、毎年開催している25歳同窓会においても、アンケート調査を実施し、若者の意見を伺っております。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） 議長にお願いですが、通告書にはありませんが、再三、川南経済推進会議というフレーズが出ておりますが、そこに関係して質問はできないでしょうか。

○議長（中村 昭人議員） 答弁できるということですので。

○議員（徳弘 美津子議員） ありがとうございます。それでは、この会議の位置づけと提言が政策に反映される具体的なプロセスについて伺います。

提言はどのような手順で、いつまでに予算や政策へ反映されるのか、また提言に政策的拘束力がどの程度あるのか、会議の位置づけを改めてお聞かせください。

○産業推進課長（河野 英樹君） 徳弘議員の御質問にお答えします。

当該会議の位置づけでございますが、先ほども述べましたとおり、地方自治法第138条の4第3項の規定に基づく町の附属機関という位置づけでございます。その附属機関から本年9月に提言書が提出されました。町としましては、この提言内容について、役場全体で確認し、産業推進課としましては、先ほど述べました伊倉浜再整備の必要性等を確認できましたとともに、その他の提言内容につきましては、来年度の当初予算に反映させたい内容もございます。

最後に、同提言の政策的拘束力の程度につきましては、同提言の内容を必ずしも実行しなければならないとする法的な拘束力は存在しないと解釈しております。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） ありがとうございます。この経済推進会議、より多くの人たちの声が反映されて、どのような関連づけをするのか、議会としても興味があるところであります。

それでは、それら委員以外の、その政策メンバー以外で、若者の住民に対しての会議での議論や反映された施策の情報をどのようにフィードバックしていくのか、町の考え方を伺います。例えば、この前、若連の議会とやったんですが、そういういろんな若い人たちの声が出てくると思うんですが、どのように町として考えていくのかを伺います。

○町長（宮崎 吉敏君） 徳弘議員の質問にお答えいたします。

経済推進会議の提言に依拠する施策等への展開につながった場合等につきましては、その旨を議案の提案理由や補足説明にて紹介することをはじめ、各課が行わせていただきます議会の常任委員会での説明等を通して紹介してまいりたいと考えております。

○議員（徳弘 美津子議員） ぜひ、そのような方たちが提言されたものが様々な団体に届き、どのようにそれぞれで考えていっていただくのかというの、今度やっぱりやっていただきたいなと思っております。

先日、議会では、唐瀬原中学校で開催された未来の町、川南のプレ発表会に参加いたしました。生徒の皆さんと意見交換を行う貴重な機会をいただきました。調べ活動発表の内容としては、空き家、仕事、子育て、観光の4項目について、それぞれ各二、三チームが取り組んでおり、私たちも今後のまちづくりについて大きなヒントを得ることができました。

このように、町長は就任から1年以上が経過しましたが、小中高校生と直接意見を交わす機会をどのように持たれてきたのかお伺いします。

○町長（宮崎 吉敏君） 徳弘議員の質問にお答えいたします。

町長就任後、1年4ヶ月が過ぎようとしておりますが、これまで小中高生との直接意見を交わす機会は行っておりません。ただし、将来を担う小中高生の皆さんとの声を聞き、まちづくりに生かしていくことは重要だと認識しています。子供たちの新鮮な視点や自由な発想は、町の活力となり、新たな価値創造につながるものと確認しております。そういう機会を設けていきたいと考えております。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） ぜひ、私たち含め、町長含め、行政機関の皆様も若い声を聞く機会を設けていってほしいなと。教育課任せではなく、全課で取り組んで、各課の全ての担当が、若い人の声がどういうふうに自分の課に反映されるかなという認識の中で、声を聞いてほしいなと思っております。

再三になりますけども、これらの若者の意見を継続的に町政へ反映させる仕組みとして、若者会議や高校生会議の創設について、町長は何か考えていこうというすべはございませ

んか。

○町長（宮崎 吉敏君） 徳弘議員の質問にお答えします。

今後、どう考えているのかという御質問ですが、私自身、町長になる前には、若い小中学校生、高校生との対話を重きに置いていたところがあります。ただ、非常に具体的にそれができなかつたということは、私自身、反省をせざるを得ないのかなと思っています。でも、今後はいろんな方々、小中学生、高校生もそうですが、年齢の高い方々も含めて、いろんな方々との対話を通して運営に生かしていきたい。大変申し訳ないのですが、タウンミーティング等もまだ一回も実施しておりません。このことについては、副町長の任用人事について否決ということもあり、また、その後の行政をどう動かすかということも含めて、様々な思いの中で、本当に今年の副町長の人事案が決定されたときまでは、なかなかそういった多岐にわたることを想定できなかつたというのが現実です。ようやく今、しっかりと行政の体制も取りつつ、今後はタウンミーティング、また小中高生、また高齢の方々との対話を密にしながら、町政の反映に生かしていきたいと思ってます。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） ぜひ、タウンミーティングも大事でしょうし、実際、川南議会では議会報告会をやって、ある方から町長も来ればいいのにですから、いやいや、違いますよねという話もしたんですけども、ぜひタウンミーティングと併せて、いろんな団体がありますので、そこでやっぱり話を聞く機会が、大変でしょうけども設けていただきたい。そこの支援センター、あそこは今からの人たちです。子供を産み育て、子育てしている人たち、あの人たちの声こそが一番大事である。そして、現場に携わる福祉課の職員であったり、社協の職員であったり、そちらの本当に皆さんと触れ合う立場の多い職員の方たちとの話合いも必要であるかと思いますが、最後に一言、それら広い視野になりますけども、そういった考え方はどうでしょうか。

○町長（宮崎 吉敏君） 徳弘議員の質問にお答えします。

私が1年4ヶ月、町長になって過ぎましたが、一番大切にしたいということは、やはり町民との対話です。それから、その町民との対話と、もう一つ職員との対話、これも大事だと思っています。町民サービス、町民の方々に何が提供できるか、全ては町民の幸せを。もう一つ、逆の立場で考えれば、やはり職員満足、職員の環境、また様々な御意見を承りながら行政を進めていく。この2つが一番大切なことと捉えていますので、今後はしっかりとそのことを捉えて、私の信条でもあります、しっかりと対応していきたいと考えております。

以上です。

○議員（徳弘 美津子議員） ぜひ、町長の立場、私たち議会も議員の立場として皆様の声を聞けるのであればいいなと思っております。ぜひ、頑張っていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願ひします。

以上で質問を終わります。

(午前11時55分 終了)